

ESRI統計より：景気統計

消費動向調査の断層処理について

経済社会総合研究所景気統計部研究専門職

松田 千枝

消費動向調査は昭和32年以降平成24年度まで訪問留置法¹で実施してきたが、平成25年4月調査より、郵送調査法²に変更することとなった。調査方法の変更にもない、調査結果に影響が出ることが想定されたため、調査方法変更在先立ち、郵送法による試験調査³を実施し、従来の訪問留置調査との比較検討を行った。ここでは、消費動向調査の調査項目のうち、特に一般世帯（2人以上世帯）の消費者態度指数（原数値）を用いて、①平成24年度に並行して実施した訪問留置調査と郵送試験調査の結果の比較、②平成25年3月調査と4月調査の断層の要因、③両者の接続、の3点について説明することとしたい

1. 訪問留置調査と郵送試験調査の結果の比較

郵送試験調査は、平成24年7月から平成25年3月まで実施した。内閣府が正式に公表してきた訪問留置調査と郵送試験調査とでは、調査客体数⁴などの点でも異なるものの、両者の結果を比較すると、以下のような違いが指摘できる（図表1）。

- ・消費者態度指数（一般世帯）は、調査期間全てにおいて、郵送試験調査の結果が訪問留置調査よりも低い水準となり、乖離幅は1月を除きほぼ一定であった。

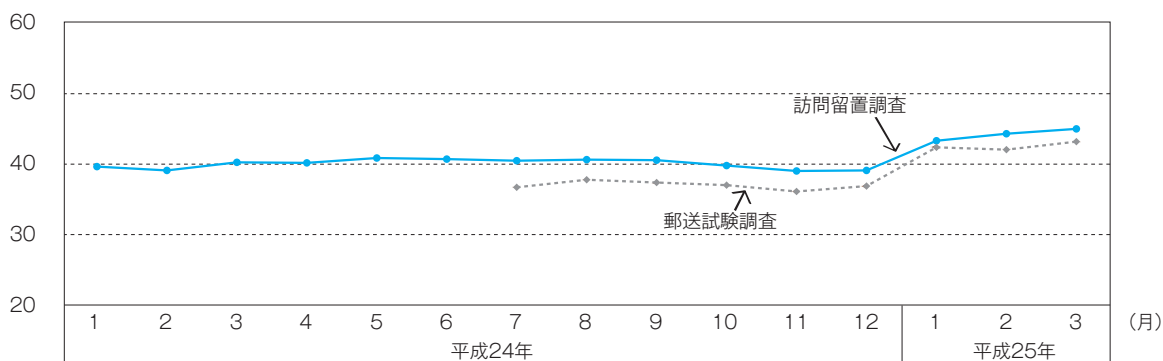
- ・消費者態度指数（一般世帯）の変化の方向については、両調査で方向が異なる月は2回のみであった。

以上により、郵送調査法による調査結果は訪問留置調査法による結果よりも水準が低くなるものの、変化方向はおおむね同じであるということがうかがえる。

2. 平成25年3月調査と4月調査の断層の要因

上記1. で述べたように、調査方法等を変更⁵することにより、平成25年3月と4月の調査結果には断層が生じることが想定される。

図表1 消費者態度指数（一般世帯）の比較（原数値）



1 調査員が調査世帯を訪問して調査票を配布・回収する方法。ただし、平成16年度から平成18年度の消費動向調査においては、一部電話調査にて実施している。

2 調査票を郵送で配布・回収する方法。ただし、消費動向調査では、調査1カ月日のみ調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布・回収する。

3 試験調査の詳細については、『消費動向調査（試験調査）の調査結果の概要』（http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/shiken2012/shiken_summary.html）を参照。

4 調査客体数はそれぞれ次のとおり。訪問留置調査：6,720世帯（一般世帯4,704世帯、単身世帯2,016世帯）、郵送試験調査：2,040世帯（一般世帯1,428世帯、単身世帯612世帯）

5 平成25年4月以降の調査では、調査方法の他、調査客体数（訪問留置調査では6,720世帯、郵送調査では8,400世帯）、調査票レイアウト及び回答方法（訪問留置調査では「数字を書く」、郵送調査では「数字に○を付ける」）を変更している。詳細については、「平成25年4月調査以降の変更について」（<http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/yuusouka2.html>）参照。

図表2 消費者態度指数（一般世帯、原数値）

	平成25年		
	3月	4月	3月から4月の変化
全体（3月は訪問留置調査、4月は郵送調査）	45.0	44.5	▲0.5
①訪問留置調査からの継続世帯	45.0	44.4	▲0.6
②郵送試験調査からの継続世帯	43.2	44.0	0.8
③4月からの新規世帯	-	45.7	-

（注）上記の①～③の値は個票データを用いて内部的に集計したものであり、公表値ではない。

実際に、平成25年4月調査結果を見ると、消費者態度指数（一般世帯、原数値）は44.5となり、従来の訪問留置調査法による3月結果（45.0）との比較ではマイナス、郵送試験調査の3月結果（43.2）との比較ではプラスとなった。この4月調査結果を解釈する上では、調査方法等の変更による①影響を受ける世帯（訪問留置調査からの継続世帯）と②影響を受けない世帯（郵送試験調査からの継続世帯）との動きを比較してみることが有益と考えられる⁶。

4月調査結果について、訪問留置調査からの継続世帯の動きをみると、3月調査結果よりも水準が低くなった（図表2①の世帯）。一方、郵送試験調査からの継続世帯については、4月調査は3月調査よりも水準が高い結果となっている（図表2の②の世帯）。1.で述べたように、郵送調査法による結果は、訪問留置調査法による結果よりも水準が低くなるものの、変化方向はおおむね同じであるということを検討すれば、①の世帯では、仮に調査方法の変更がなかった場合には、3月調査よりも4月調査の方が高い水準となった可能性があると同時に、調査方法の変更に伴うマイナスの影響がそれを上回った可能性があるものと推測される。

また、4月から調査を開始した新規世帯（図表2の③の世帯）の調査結果は、他の世帯（図表2の①②の世帯）よりも高い水準となっている。これまでの訪問留置調査においても、新規世帯の回答は、それ以外の世帯の回答に対して、上振れまたは下振れする傾向がみられた。このうち特に平成25年1月以降の回答結果に

については、概して新規世帯で高い水準となっており、4月調査で③の世帯の回答が他よりも高くなっていることは、これと整合的である。

3. 平成25年3月調査結果と4月調査結果の接続について

調査方法等の変更に伴い、断層が生じること、またその断層の要因については、先に述べたとおりである。しかし、上記2.の①と②は異なる世帯グループであり、厳密な比較はできない。また、3月と4月の調査結果の差が、どの程度調査方法変更に伴って生じ、どの程度実際のマインドの変動により生じているのかを判別することは困難である。

こうしたことを踏まえ、平成25年4月調査以降の消費動向調査においては、以下のように公表を行うこととした。

- ・原数値については、調査結果をそのまま公表する。
- ・季節調整値については、サンプル数などの違いはあるものの、調査方法が同じである郵送試験調査の結果を用いて、平成25年4月調査以降の季節指数を算出する⁷。（平成25年3月調査以前と4月調査以降では異なるスペックを用いて季節調整値を算出しており、今後、季節調整替えを行う際には、平成25年4月調査以降の数値について適及改訂を行う。）

なお、時系列データを用いた分析を行う場合等に鑑み、便宜的にリンク係数⁸（原数値のみ）を作成・公表しているため、必要に応じて参照いただきたい。

松田 千枝（まつだ ちえ）

6 消費動向調査は、全調査客体を15のグループに分け、各グループについて15か月間継続して調査し、全体の15分の1ずつ、ずらして調査を開始することを原則としている。そのため、平成25年3月調査まで訪問留置調査の対象であった世帯のうち、調査期間が15か月に満たない世帯は4月調査以降も引き続き調査対象となる（4月調査以降の調査客体全体の6割、図表2の①に相当）。また、脚注5にある通り、4月調査から調査客体数を増やしているが、この増加分は、24年7月からの試験調査開始時に新たに調査対象となった世帯（調査客体全体の2割強、表2の②に相当）と4月から新たに調査を開始する新規世帯である（全体の2割弱、図表2の③に相当）。

7 詳細は「消費動向調査の郵送調査法への変更に伴う季節調整方法について」（http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/seasonal_adjustment_mail.html）参照。

8 詳細は「平成25年4月調査前後の集計結果の接続方法について（リンク係数の算出結果）」（http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/shiken2012/shiken_link.html）参照。